

岩国市水道局公告第 17 号

条件付一般競争入札公告について

次のとおり条件付一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び岩国市水道事業会計規程（平成 18 年水道局規程第 40 号。以下「会計規程」という。）第 102 条の規定により公告する。

令和 8 年 7 月 7 日

岩国市水道事業管理者 竹 嶋 勇

1 入札に関する事項

(1) 工事番号	建第 7 号		
(2) 工事名	錦見取水施設耐震化取水口築造工事（その 2）		
(3) 工事場所	岩国市岩国五丁目他地内		
(4) 工事概要	樋門樋管及び接続井築造工事 【土木工事 1・2 期】 本土工 樋管本体 幅 3,000mm×高 2,000mm×2 連 L=14.7m 翼壁 1 式、管理橋橋台工 1 式 護岸工 もたれ式擁壁 76.48 m² 撤去工 構造物とりこわし工 1 式 仮設工 坂路工 1 式、土留工 1 式、汚濁防止フェンス 1 式 根固め工 根固めブロック 71 個 土工 河床等掘削 6,400 m³ 【機械設備工事】 機械設備工 据付工 1 式 【出水期期間】 接続井築造工 接続井（内空） 幅 5,450mm×長 4,250 mm×高 9,800 mm 1 式		
(5) 工 期	令和 10 年 3 月 31 日まで		
(6) 予定価格	275,674,300 円	入札書比較価格	250,613,000 円

2 入札参加資格

岩国市水道局条件付一般競争入札実施要領（平成 28 年 9 月 1 日制定。以下「要領」という。）第 3 条第 1 項に掲げる要件を満たすとともに、次の各号のいずれの要件も満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項又は第 2 項に規定する者でないこと。
- (2) 公告の日から開札の時までの期間に岩国市水道局又は岩国市の請負契約に係る指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 岩国市建設工事等入札参加資格者名簿において、土木一式工事の A 等級に登録され、かつ、特定建設業（土木工事業に限る。）の許可を受けていること。
- (4) 本工事に係る設計業務等の受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (5) 国又は法人税法（昭和 40 年法律第 34 号）第 2 条第 5 号に規定する別表第 1 に掲げる公共法人が、平成 28 年 4 月 1 日以降に発注した樋門・樋管工又は護岸工を含む請負金額 1 億 5,000 万円以上の土木工事について、元請負人として竣工した実績を有していること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20% 以上の場合に限る。）
- (6) 配置技術者については、次の条件を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。なお、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 26 条第 3 項の規定に該

当する場合は、当該技術者を専任で配置すること。 ア この入札に参加しようとする者との間に直接的かつ、恒常的な雇用関係（開札を行った日において3か月以上）にあること。 イ 監理技術者にあつては、土木一式工事に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受講している者であること。 (7) 本店の所在地が岩国市内にあること。
--

3 設計図書の配布の期間及び方法

(1) 配布期間	令和8年7月8日（水）から令和8年8月4日（火）まで
(2) 配布方法	岩国市水道局ホームページからダウンロードすること。 (http://www.city.iwakuni.lg.jp/site/water/) ※ パスワードを入力すると設計図書を開くことができる。 ※ パスワードは、配布期間の執務時間中に、パスワード照会書（要領：様式第1号）を総務課へファックスで送信することによりパスワード回答書（要領：様式第2号）をファックスで返信する。 パスワードの照会は、第2項の入札参加資格を満たす者に限る。

4 質問回答に関する事項

(1) 質問方法	工事内容質問書（要領：様式第3号）により、総務課に持参又はファックスで提出すること。
(2) 質問期限	令和8年7月21日（火） 午後5時15分まで なお、再質問の受付は、回答日の午後5時15分までとする。
(3) 質問回答日	令和8年7月24日（金） なお、再質問への回答は、再質問提出の翌営業日とする。
(4) 質問回答方法	総務課及び岩国市水道局ホームページにおいて、開札日の前日まで入札参加者に対し閲覧に供する。

5 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金	免 除
(2) 契約保証金	必 要

6 入札書の提出方法及び到達期限

(1) 提出書類	ア 入札書（要領：様式第5号） イ 工事費内訳書
(2) 提出方法	指定表紙（要領：様式第6号）を使用し、一般書留郵便として日本郵便株式会社岩国郵便局留により郵送すること。
(3) 到達期限（郵送）	令和8年8月4日（火）までに日本郵便株式会社岩国郵便局に到達すること。

7 開札の日時及び場所

(1) 日 時	令和8年8月5日（水）午前11時00分から
(2) 場 所	岩国市水道局 3階 大会議室

8 入札の無効に関する事項

会計規程、要領及び岩国市水道局建設工事等に係る競争入札参加者心得（令和8年4月1日制定）による。

9 その他

(1) 支払条件	前払金 有
	部分払 有
(2) 入札参加資格確認 ※ 提出された書類は原則として返却しない。	開札後、入札執行者から、落札候補者として入札参加資格確認書類の提出を求められた場合は、指示を受けた日から起算して3日以内（岩国市の休日を定める条例（平成18年条例第2号）第1条第1項に定める休日を除く。）に次の書類を提出すること。 ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書（要領：様式第11号） イ 配置技術者等の資格・工事経験調書（要領：様式第12号） ウ 配置技術者及び営業所の専任技術者の資格者証及び雇用関係等を証するものの写し エ 工事の施工経験を示す資料 オ 工事の施工実績調書（要領：様式第14号） カ 工事の施工実績を示す資料 キ 建設業許可通知書の写し ク 総合評価値通知書の写し ケ 資本関係・人的関係等調書（要領：様式第15号） コ その他必要と認める書類
(3) 様式の入手方法	岩国市水道局のホームページからダウンロードすること。
(4) 低入札価格調査の適用区分	岩国市水道局低入札価格調査実施要領（平成23年4月1日制定）第4条第1号の土木等一般工事、第5条第2項の判断基準額（調査基準額×0.98）並びに第9条第1号の土木等一般工事及び建築工事の場合を適用する。
会計規程、岩国市水道事業建設工事執行規程、岩国市工事請負契約約款、要領、入札参加者心得及び当該入札公告を遵守の上、入札すること。	

10 この公告に関する問い合わせ先

岩国市水道局 総務課	・TEL:0827-22-3711	・FAX:0827-22-0822
------------	-------------------	-------------------